

【ニュピ祭における注意喚起】

●バリ島では、3月17日(土)はニュピ祭日(サカ暦新年)に当たります。ニュピ祭の当日は火や電灯の使用、飲食店等の営業、航空機の離発着及び外出等の屋外行動が制限されますので、十分注意してください。

平成30年3月1日(総18第04号)
在デンパサール日本国総領事館

日本外務省は、海外安全情報「インドネシア:バリ島ニュピ祭における注意喚起」を发出了したので、お知らせします。

【海外安全情報(スポット情報)】

インドネシア:バリ島ニュピ祭における注意喚起

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2018C033.html

1 バリ島では、3月17日(土)はニュピ祭日(サカ暦新年)に当たります。ニュピ祭とは、断食と瞑想に専念するバリ・ヒन्दウー教徒の精神修養の日のことで、当日、バリ島では火や電灯が一切使われないほか、飲食店や商店などの営業が禁止され、外国人も含め様々な制約が生じます。

2 バリ州政府は、このニュピ祭が円滑に実施されるよう、外国人に対しても理解を求めるとともに、以下の内容の通達を发出了しました。

(1)3月17日の午前6時(実際には17日の午前0時頃)から翌18日の午前6時までの間、火と電灯を使用しないこと、外出しないこと、娯楽など静粛を妨げる行為を行わないこと。

(2)デンパサール国際空港においては、国内線・国際線ともにトランジット便及び緊急着陸便を除き、航空機の離発着を禁止する(トランジット便の場合、乗客は空港内に留め置かれる)。

(3)また、バリ島に出入するための海港及び島内のターミナルをすべて閉鎖する。

3 つきましては、3月17日前後にバリ島への渡航・滞在を予定されている方は、ニュピ祭の行動制限が外国人を含むバリ島内のすべての人々に適用され、警察、医療機関、消防等の治安及び人命にかかわる特別かつ緊急を要する活動を除き、島内での屋外行動が禁止されるため、ニュピ祭当日はホテル等の宿泊施設から外出出来ないこととなりますので、現地慣習を理解するとともに、滞在時は十分注意してください。

4 なお、インドネシアについては、別途危険情報

(http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_2017T050.html#ad-image-0)が発出されていますので、併せてご注意ください。

5 海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>)

以上